

てしろもりの丘よつば

経営方針

「一人ひとりへのよりそい・地域とのつながり・健やかなはぐくみ」を基本に、子どもたち一人ひとりのよりよい成長をお手伝いします。

具体的には、安全で安心できる環境の提供と人権尊重の価値観を基本とした「生活支援」、多様な児童の育ちを促す個別の専門的「発達支援」、18歳以降の将来を見据えた「自立支援」、家族関係の調整や親支援などの「家庭支援」、在宅障がい児を支える「地域支援」の5つの支援機能について継続して取組みます。

■ てしろもりの丘よつば

[福祉型障害児入所施設（障害児入所支援、短期入所、日中一時支援事業）]

■ 放課後等デイサービス「あっぷるぱい」

[放課後等デイサービス、日中一時支援事業]

取り巻く環境

18歳以上の利用者（特別支援学校高等部3年生の利用者）について、令和5年度は9名が退園したものの令和6年度も対象者は6名おり、引き続き障害福祉サービス等の進路先の確保が課題となっています。なお、利用者の移行調整に当たっては、県が責任主体となり「協議の場」を設け、てしろもりの丘よつばもこれに参加することとなっていますが、学校及び関係機関との連携強化が必要となっています。

また、社会的養育が必要な児童や障がい特性等に起因すると思われる粗暴行為が日常的に見られる児童等が増えており、職員の支援力の向上と強固な協力体制が求められています。

放課後等デイサービス「あっぷるぱい」は、特別支援学校が隣接していることもあり、利用希望者も増えていることから、安心安全なサービス提供とより充実した余暇支援の提供が必要となっています。

「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の改正により、放課後等デイサービス「あっぷるぱい」及びてしろもりの丘よつばには、安全計画の策定を始めとする「児童の安全の確保」が義務付けられました。

令和6年度【事業の重点項目】

1 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

人権擁護の徹底は福祉サービス事業者に求められる重要な経営方針となります。

人権尊重と虐待防止の研修を継続して実施していきます。

会議で人権侵害自己チェックを活用するとともに、合理的配慮や意思決定支援について日常支援の振り返りと共有を行いながら人権意識の醸成を図ります。

また、視覚支援等を活用しながら利用者個々に応じた支援を行います。

2 安心安全なサービス提供と支援技術の向上

措置入所等、支援に困難性を伴う利用者の増加と、発達障がい、愛着形成に課題のある利用者等による粗暴行為が日常的に見られている状況にあることから障がい理解についての学

習と利用者の特性把握に努め、より効果的な支援方法の構築と標準化を図っていきます。

18歳以上の利用者（特別支援学校高等部3年性の利用者）の進路については、県が立ち上げる「協議の場」へ参加するとともに、学校及び関係機関と連携し移行調整を進めます。

事業所の設備の安全点検、送迎時の安全確保などに関する「安全確保計画」を定め、確実に実行します。

なお、みたけ学園から移転し、3年半が経過していることから、支援マニュアル等が移転後のユニット、職員体制等に合致したものとなっているか等、見直し、改定等を行います。

3 地域ニーズに応じた事業の展開

地域の利用ニーズに対応しながらの機能提供の充実が求められます。

短期入所・日中一時支援の契約を進め、障害児入所支援と合わせ利用率の維持・向上と経営の安定化を目指すとともに、緊急一時保護対応等のセーフティネット機能を担っていきます。

放課後等デイサービス「あっぷるばい」において提供するサービスメニューの充実を図り、利用率の維持及び向上を目指します。

4 地域住民との信頼関係の構築

地域福祉を推進していくうえでは、施設に対する地域住民の理解と協力が不可欠です。

おもちゃ図書館事業、多目的ホールの活用等について情報発信していきます。

また、地域行事への参加や交流行事等を企画し、相互理解を図っていきます。

5 労務管理の徹底と働きがいのある職場づくり

福祉人材の確保、育成を図っていくうえで、働き方改革の推進が必須となります。

業務の見直しによる効率化と職員個々の業務の見える化及び連携強化を図り、時間外労働の削減を目指します。

5S活動を習慣化させ、労務環境を整えるとともに、チーム支援の中で職員が仕事にやりがいを感じられるよう、「にこりほっと活動」等を展開するなど、風通しのよい職場づくりを行います。

6 災害対策の強化

施設における防災設備の周知把握及びユニット構造に即した防災体制の構築を図ります。